

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回茨木市消費生活センター運営懇話会
開催日時	令和4年3月23日(水) 午前10時30分 開会 午前11時30分 閉会
開催場所	茨木市役所 防災会議室(オンライン開催)
座 長	安田委員
出席者	安田委員、秋山委員、井上委員、岡田委員、神崎委員、佐名川委員 西山委員、吉田委員 (8人)
欠席者	八鍬委員 (1人)
事務局職員	多田市民生活相談課長、渡邊主幹兼消費生活係長 染川消費生活相談員 (3人)
議題(案件)	(1) 成年年齢引下げに関する取組について (2) 令和4年度事業について (3) その他
配布資料	資料1 成年年齢引下げに関する取組について(令和3年度実施) 資料2 茨木市消費生活センター令和4年度事業(案)について

発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	<p>【開 会】</p> <p>【市民生活相談課長挨拶】</p> <p>【各委員自己紹介】</p>
事務局	<p>本懇話会座長の選出について、茨木市消費生活センター運営懇話会設置要綱第5により委員の互選により定めると規定されていることから、委員に対して座長の選出を促す。</p>
委員	<p>座長には安田委員を推薦する。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>座長は、安田委員にお願いする。</p>
座長	<p>本会議の公開・非公開について審議する。まず事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」第3により「審議会等の会議は、原則として公開するものとする。」としており、かつ、第4により「会議の公開・非公開の決定は、審議会等の長が当該会議に諮って行う。」とされている。</p>
座長	<p>茨木市審議会等の会議の公開に関する指針に沿って、本会議を公開としてよいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
座長	<p>本会議は公開とする。なお、議事録について、要点筆記とし、発言者氏名は省略とするがよいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

座長	<p>本日は、1名傍聴者がいるため、このまま傍聴を認めることとする。</p> <p>【案件（1） 成年年齢引下げに関する取組について】事務局から説明。</p>
座長	事務局の説明に、質問や意見・感想があればお願いしたい。
B委員	若者への成年年齢引下げの取組について、一定の効果があつたと説明があつたが、若者が何をきっかけに消費生活センターへの相談に至つたのか把握しているのか。
事務局	現在、個別の聴き取りは、行っていないが、今後、把握に努めたい。
座長	B委員から指摘があつたように、聴き取りを行うと啓発の効果測定にもなると思うので、取り組んでもらいたい。
事務局	<p>全ての相談者に聞き取りは行っていないが、若者へは聞き取りを行っているケースもある。ある高校生は、消費生活センターの出前講座で消費者ホットライン188や相談窓口を知つたというケースがあつた。</p> <p>全相談者に対して相談経過を聴くことは難しいが特に若者には聴き取るよう努める。</p>
座長	相談があるということは、啓発の効果と判断できるので、是非取り組まれたい。
E委員	事務局からの説明で、若者からの相談が増えていることがわかつた。
座長	若者向け啓発を重点的に取り組んでいることは、理解できたが、高齢者への取組は、どのようなものがあるか。
事務局	高齢者へも出前講座やイベントのほか、福祉部門と連携し、情報発信や支援者への出前講座を実施している。
B委員	出前講座について、どのような内容の需要が高いのか。

事務局	<p>高齢者に多いトラブル事例及び注意点を学びたいとのニーズが高い。</p> <p>また、出前講座には、昨年度制作の啓発動画の活用も行っており、好評を得ている。</p>
A委員	<p>高齢者向け啓発動画を視聴したが、わかりやすく実際のトラブル事例を楽しく学ぶことができた。</p>
F委員	<p>トラブルが低年齢化しており、大学生、高校生だけでなく、中学生にも働きかけ（啓発）が必要と考えているが見解を聴きたい。</p>
事務局	<p>消費生活センターとしても、トラブルが低年齢化していると考えている。現在、授業等での活用を念頭に市内家庭科教諭と連携し作成したオリジナル教材を各中学校へ配布しているほか、今年度は市内中学校（1校）の地区委員会からの依頼を受け、若者のネットトラブルの注意点等に関する出前講座を実施した。今後、このような取組を着実に継続、拡げていきたい。</p>
F委員	<p>消費者トラブルの相談窓口として、消費生活センターを周知していくことは、トラブルの未然・拡大防止につながり、ひいては、子どもを守ることにもつながるので、しっかり継続してもらいたい。</p> <p>【案件（2） 令和4年度事業について】事務局から説明。</p>
座長	<p>事務局の説明に、質問や意見があればお願いしたい。</p>
A委員	<p>約2年もの間、コロナ禍で、大学生は学校へ行けないなどの状況があったと思う。今後、学校へ出向いての啓発はどんどん進めてもらいたい。</p>
座長	<p>リアル（対面）での啓発はとても重要だと考えている。</p> <p>学園祭への参加もリアルで検討しているのか。</p>
事務局	<p>リアルで考えている。</p>

B委員	<p>大学のオリエンテーションを活用して、啓発することはとても有意義だと考えているが、学生は学内メール、中学校では一斉メールなどを活用しているため、これらを活用した啓発にも取り組んでもらいたい。</p> <p>また、実施予定の講演会について、ユーチューブ配信などを活用し、会場に来ていただくことが難しい方への配慮をしてほしい。</p>
事務局	<p>講演会については、対面に加え、オンライン、アーカイブ配信を予定しているほか、テーマを踏まえ、学校等への周知を予定している。委員ご指摘の点について、しっかり取り組んでいく。</p>
D委員	<p>若者への啓発を進めて行くには、学校との連携は不可欠だと考えているが、学校側の反応は実際どうなのか。</p>
事務局	<p>学校によって、反応は異なる。ただし、忙しくされている中でも、趣旨をご理解いただき、できる範囲で対応いただいていると感じている。</p> <p>加えて、各団体とのつながりはとても大切だと考えている。委員の皆さんが、つながっている団体等があれば、是非紹介していただければと考えている。</p>
E委員	<p>所属の消費者団体においても、高齢者の特殊詐欺被害が後を絶たないことを踏まえ、講演会を予定している。委員の皆さまにも周知をお願いしたい。</p>
座長	<p>冊子（くらしの豆知識）の配布や高齢者向け配食サービス事業者と連携した啓発チラシの配布は継続しているのか。</p>
事務局	<p>いずれも継続している。</p>
B委員	<p>消費生活センターではツイッターを活用した情報発信は実施しているのか。自分自身はツイッターのリンクを知り合いに送るなどして、市から発信される情報の周知・共有を図っている。</p>
事務局	<p>消費生活センター独自のアカウントは持っていないが、市のアカウント</p>

座長	<p>トで、情報発信や注意喚起を実施しているほか、いばライフというスマホのアプリで情報発信を行っている。</p> <p>今後もSNSを活用した情報発信に努めていく。</p> <p>成年年齢引き下げを踏まえ、成年年齢に達する前の中学生や高校1・2年生にも契約などについて、学習できるよう、十分周知に取り組んでもらいたい。</p>
事務局	<p>【案件(3) その他】</p> <p>特段の意見等なし</p>
座長	<p>各委員には、多角的なご議論と貴重なご意見を賜り、感謝する。</p> <p>次年度も引き続き、よろしく願いしたい。</p> <p>これをもって、本日の案件はすべて終了した。各委員には、議事進行にご協力いただいたこと御礼申しあげる。。</p> <p>【閉 会】</p>